

様式 3 - 1

法人名 社会医療法人 松藤会

所在地 兵庫県姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,046,436	I 流 動 負 債	1,006,398
現金及び預金	366,523	支払手形	-
事業未収金	633,631	買掛金	100,910
たな卸資産	35,084	短期借入金	391,000
前渡金	-	一年以内返済長期借入金	183,840
前払費用	8,150	未払金	232,248
その他の流動資産	6,838	未払費用	9,450
貸倒引当金	△ 3,790	未払法人税等	82
II 固 定 資 産	1,787,314	未払消費税等	1,505
1 有 形 固 定 資 産	1,560,812	預り金	21,227
建物	704,919	前受収益	-
構築物	2,602	賞与引当金	66,137
医療用器械備品	-	その他の流動負債	-
その他の器械備品	148,060	II 固 定 負 債	1,355,952
車両及び船舶	0	医療機関債	-
土地	702,270	長期借入金	639,511
建設仮勘定	-	退職給付引当金	439,715
その他の有形固定資産	2,962	役員退任慰労引当金	269,743
2 無 形 固 定 資 産	2,712	その他の固定負債	6,984
借地権	1,428	負債合計	2,362,350
ソフトウェア	1,248	純資産の部	
その他の無形固定資産	36	科 目	金 額
3 その他の資産	223,790	I 基 金	-
有価証券	-	II 積 立 金	471,400
長期貸付金	11,328	代替基金	-
保有医療機関債	-	設立等積立金	432,280
その他長期貸付金	11,328	繰越利益積立金	39,120
役職員等長期貸付金	-	III 評価・換算差額等	-
長期前払費用	1,644	その他有価証券評価差額金	-
保険積立金	172,575	繰延ヘッジ損益	-
その他の固定資産	38,024	純資産合計	471,400
繰延資産	219	負債・純資産合計	2,833,750
資産合計	2,833,750		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。
4. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。
- 金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式 4 - 1

法人名 社会医療法人 松藤会

所在地 兵庫県姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,862,165
2 事業費用		
(1)事業部費用	3,720,233	
(2)本部費用	23,096	3,743,329
本来業務事業利益		118,836
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		94,382
2 事業費用		122,648
附帯業務事業損失		28,266
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		90,570
II 事業外収益		
受取利息	482	
その他の事業外収益	18	500
III 事業外費用		
支払利息	6,173	
その他の事業外費用		6,173
経常利益		84,898
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,326	
その他の特別利益	-	1,326
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	85	85
税引前当期純利益		86,138
法人税・住民税及び事業税	82	
法人税等調整額	-	82
当期純利益		86,056

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。
金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- ・ たな卸資産
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2 年～ 47 年
構築物	7 年～ 45 年
医療用器械備品	4 年～ 10 年
その他の器械備品	3 年～ 15 年
車両運搬具	3 年～ 6 年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5 年に基づく定額法)によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度額相当額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与支払に備えるため、支払い見込額の当会計年度負担分を計上しています。
退職給付引当金	役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

5. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

① 補助金等の会計処理方法

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

6. 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

7. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

8. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 660,883 千円

建物 609,994 千円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

短期借入金 100,000 千円

一年内返済予定長期借入金 99,000 千円

長期借入金 430,700 千円

9. 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

10. 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

11. 重要な後発事象に関する事項

該当なし

12. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 有形固定資産の減価償却累計額 2,989,866 千円

② 賃貸借処理したファイナンス・リース取引

(単位 千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
車両運搬具	25,479	10,631
什器備品	123,956	42,009
計	149,435	52,640